

3. 計画相談の流れ

(1) 相談支援専門員からみた流れ

1	利用希望者からの相談
2	利用希望者から『利用計画案』作成依頼
3	利用希望者と利用契約
4	利用者宅を訪問、面接、アセスメント
5	『利用計画案』を作成、利用希望者へ説明
6	利用希望者の同意を得られたら写しを自治体へ提出
7	支給決定後、受給者証写しを区保健福祉課から受取り
8	サービス担当者会議
9	『利用計画』を作成、利用希望者へ説明
10	利用希望者の同意を得られたら写しを自治体へ提出
11	各サービスの開始を確認
12	受給者証に記載された期間ごとにモニタリング →必要な場合にはサービス内容や量の変更
13	モニタリング報告書を自治体へ提出
14	支給決定期間の最終月でのモニタリング サービス更新する場合は利用計画を作成